

## 豎川護岸建設工事（墨田区両国二丁目から両国三丁目付近）における底質調査の測定結果について

豎川護岸建設工事（墨田区両国二丁目から両国三丁目付近）における掘削土処分のための事前の性状確認試験として、工事施工範囲での底質調査を実施しました。

その結果、詳細図採取地点 2-1 及び 2-2 において環境基準値（150 pg-TEQ/g）を上回る 180 pg-TEQ/g、200 pg-TEQ/g のダイオキシン類が検出されましたので、お知らせします。

### 1 底質調査について

実施期間 平成 25 年 1 月 22 日から平成 25 年 3 月 27 日まで

実施場所 墨田区両国二丁目から両国三丁目付近

測定結果 地点 2-1 でのダイオキシン類含有量 180 pg-TEQ/g

地点 2-2 でのダイオキシン類含有量 200 pg-TEQ/g

\* 環境基準 150pg-TEQ/g 以下（ダイオキシン類対策特別措置法に基づく基準）

\* pg（ピコグラム）：一兆分の 1 グラム

\* TEQ：ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの量に換算した値

### 2 今後の対応

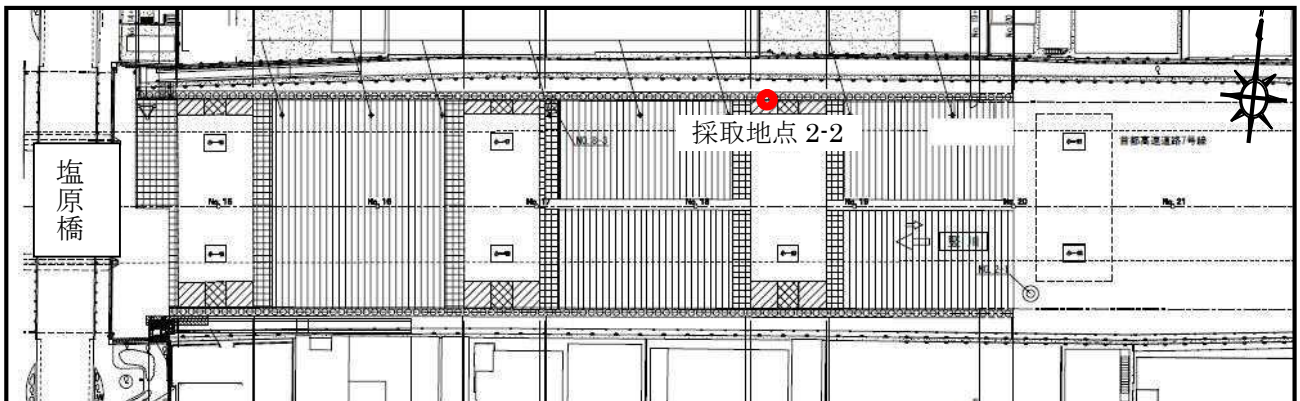
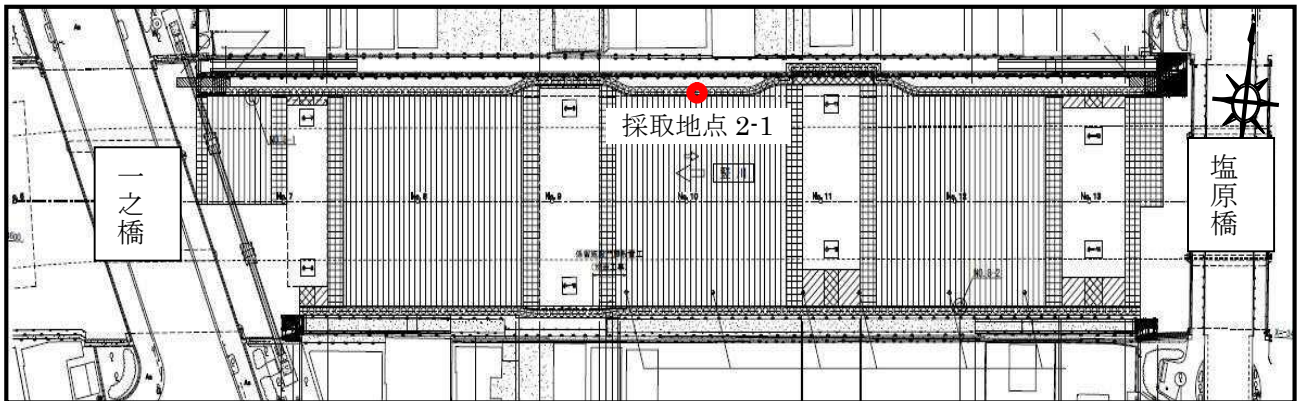
今回の調査結果を踏まえて「河川、湖沼における底質ダイオキシン類対策マニュアル（案）」（平成 20 年 国土交通省）に基づき、汚染範囲を把握するため、詳細な範囲確定調査を実施します。

また、今後の対策手法（セメント固化を行い護岸の裏込め材として封じ込める等）の検討に着手します。

# 案内図



# 詳細図



問い合わせ先  
建設局河川部計画課  
(連絡先) 電話：03-5320-5425(直通)